第５期兵庫県地域福祉支援計画（案）　概要

Ⅰ 計画の概要

１ 策定趣旨

複雑化・複合化した課題（8050 問題、ひきこもり、ヤングケアラー等）の顕在化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による社会的孤立・社会的排除が深刻化している地域社会の現状、地域福祉政策の動向等を踏まえ、第５期計画を策定

２ 計画の位置づけ

・市町が目指すべき地域福祉の基本的方針を定める計画
・「ひょうごビジョン 2050」等の県の基本計画を踏まえ、高齢、障害、児童、生活困窮等の各分野において取り組むべき共通事項を示す実施計画

３ 計画期間

2024（令和６）年度～2028（令和 10）年度（計画期間５年）

４ 主な福祉政策の動向

社会福祉法の改正（重層的支援体制整備事業等の創設）、孤独・孤立対策推進法の制定、こども家庭庁の創設等

５ 第４期地域福祉支援計画の評価

○県内 41 市町中、37 市町が地域福祉計画を策定済
○全県的な地域福祉の推進や地域格差の是正を図るためには、計画未策定町（播磨町、多可町、市川町、上郡町）への対応や計画策定市町のフォローアップが必要

Ⅱ 地域社会の現状

○世帯規模の縮小
［平均世帯人員 2.39 人(2015 年)⇒2.09 人(2040 年)本県］
○人間関係の希薄化
［地域で付き合いがないと感じる人の割合 31.8%(2015 年)⇒43.4%(2022 年)全国］
○要支援・要介護認定者数の増加
［34.0 万人(2022 年)⇒43.2 万人(2040 年)本県］
○障害者数の増加
［33.0 万人(2015 年)⇒34.6 万人(2022 年)兵庫県］
○児童虐待相談受付件数の増加
［14,759 件(2018 年)⇒19,498 件(2022 年)兵庫県］

Ⅲ 地域福祉を推進する上での課題

１ 複合的な課題、制度の狭間の課題等への対応強化

○8050 問題、ダブルケア等複合的課題への対応
○ひきこもり、ヤングケアラー等制度の狭間の課題への対応
○孤立した生活困窮者等の早期発見、社会参加の促進
○本人中心の地域生活を支援する権利擁護施策の強化

２ 住民が主体となった地域づくりの推進

○住民の自主的・自律的な地域づくりの取組への支援
○公民協働による地域福祉ネットワークの形成
○コミュニティの相互扶助機能の低下への対応
○平時から災害時を想定した支え合いの仕組みづくり

３ 地域を支える人と組織の多様化及び裾野の拡大

○住民の地域福祉の担い手としての意識醸成
○住民、地域団体、企業、学校など幅広い層の参画促進
○民生委員・児童委員等の地域福祉の担い手の確保
○福祉・介護の人材不足への対応

４ 庁内連携及び関係団体との連携の強化

○福祉部局、地域づくり部局、教委等との庁内連携の強化
○行政と社協の役割を踏まえた連携の強化

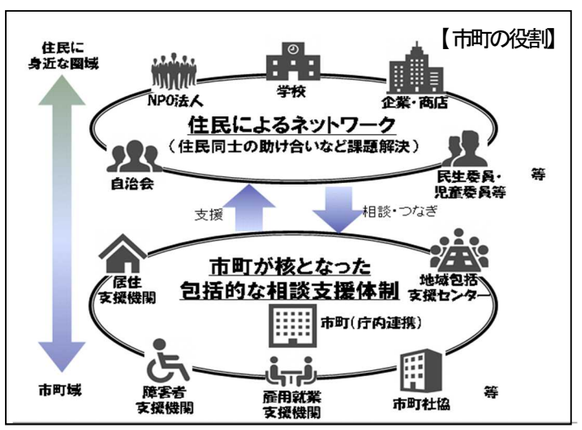

【県の役割】
・包括的支援体制構築支援
・先導的な地域づくり活動支援

Ⅳ 計画の目標・推進方策

目標　つながり・支え合いのある地域共生社会ひょうご　～“誰も取り残されない”地域づくり ～

年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、SDGsの趣旨に沿って全ての人が地域社会の一員として包摂され、多様な主体が我が事として参画し、誰も取り残されず、世代や分野を超えてつながり・支え合うことで、地域住民一人ひとりの暮らし・生きがい、地域をともにつくる地域共生社会を目指す

【推進方策】

１ 包括的に支援する体制づくり

○分野横断的な支援体制の構築に向けた体制の整備
（重層的支援体制整備事業の推進）
○地域の関係者との連携による地域生活課題の早期把握
○生活困窮者等に対する分野横断的な対策の推進
○権利擁護支援体制の充実

２ 安心して暮らせる地域づくり

○福祉の視点からの地域づくりの推進
○地域福祉ネットワークの構築
○地域を支える活動の基盤強化
○社会福祉法人の専門性を生かした地域公益活動の推進
○住民による主体的な健康づくりの推進
○認知症の予防等、地域で支える仕組みの構築
○障害支援施設等からの地域移行・地域定着の支援
○外国人が安心して生活できる環境整備
○災害時に備えた平時からの対応
○特殊詐欺被害の防止
○地域福祉を支える財源確保（寄附文化の醸成等）
○福祉以外の様々な分野（まちづくり、医療、産業、労働、教育、防犯、防災等）との連携

３ 地域づくりを担う人づくり

○住民の地域づくり活動のきっかけづくりへの支援
○高齢者、障害者や若者等の目線に立った地域福祉を担う住民の育成
○地域の支え合いや“つなぎ・つながる”を支える地域福祉の担い手づくり
○学校、企業等の多様な主体の参画の促進
○福祉・介護人材の確保（定着）及び資質の向上

４ 計画的な地域福祉の推進

○各主体の協働推進
○社会福祉協議会との連携・協働
○地域福祉計画の進行管理・評価等の実施
○行政職員の意識改革

【主な県施策】

○重層的支援体制整備事業
○ヤングケアラー支援体制拡充事業
○子ども食堂・ヤングケアラー等応援プロジェクト
○ひょうごフードサポートネット・アウトリーチ推進事業
○ひきこもり対策総合支援事業
○生活困窮者自立支援事業
○孤独・孤立対策推進事業
○権利擁護支援体制整備・拡充事業

○地域包括支援推進事業（生活支援体制整備）
○地域見守りネットワーク応援協定
○公民連携プラットフォーム
○ひょうごフィールドパビリオンの展開
○社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）との連携・協働の推進
○認知症地域支援ネットワークの強化
○外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の運営
○災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業
○特殊詐欺対策の普及啓発
○ふるさとひょうご寄附金による各種プロジェクトの推進
○地域と学校の連携・協働体制推進事業

○SDGs HYOGO 青年チャレンジ事業
○地域おこし協力隊等ネットワーク構築支援事業
○民生委員の担い手確保対策
○県職員の社会参画サポート制度の推進
○ひょうご不登校対策プロジェクト
○介護人材確保・定着支援事業

○社会福祉政策への提言説明会
○市町チェックシートの作成・配布
○地域福祉に関する市町別データの収集・整理
○コミュニティワークに関する職員研修

【主な数値目標】

○包括的な支援体制の構築
・重層的支援体制整備事業の実施市町数
６市(R5) → 41 市町(R10)
・権利擁護サポーターの配置市町数
(R6 新規事業) → 41 市町(R10)

○住民主体の豊かで多様なつながりのある地域づくりの推進
・生活の満足度の割合
60.5%(R4) → 67.0%(R10)
・「通いの場」への高齢者の参加率
9.1%(R3) → 11.6%(R8)

○地域福祉ネットワークの構築
・地域見守りネットワーク応援協定数
47 団体(R5) → 65 団体(R10)

○地域福祉の担い手を拡大するための幅広い層の参画の促進
・民生委員・児童委員の充足率
93.3%(R5) → 94.3%(R10)
・ひょうごｹｱ・ｱｼｽﾀﾝﾄ参加者数
49 人(R4)→毎年 300 人(R8)

○地域の実情を踏まえた市町地域福祉計画の策定・改定等
・地域福祉計画策定市町数
37 市町(R5)→41 市町(R10)

【計画の推進】

１ 県施策のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟの実施
社会福祉審議会等での支援策の評価ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟの実施

２ 市町に対する支援
① 計画未策定町
未策定町の実情に応じた伴走型の策定支援
② 計画策定済み市町
市町が地域福祉計画に基づく取組を評価するためのﾁｪｯｸﾘｽﾄを県で作成し、市町による計画のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟを支援
③ 情報提供
地域福祉に関する市町別のデータや先進的な取組事例等を収集・整理して提供